

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山 柝 理 伸

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山 柝 理 伸

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 17円 総額 107,597,012円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

配当平均積立金 30,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 330,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約の締結対象者の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条及び第31条を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として阿部健治、山柊理伸、佃雅夫、阿部吉典、原司朗の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として阿部和男、仲林信至の2名を選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、総額20,000,000円の役員賞与金を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,917	101	0	(注) 1	可決 96.5
第2号議案 定款一部変更の件	39,940	78	0	(注) 2	可決 96.5
第3号議案 取締役5名選任の件					
阿部 健治	39,936	82	0	(注) 3	可決 96.5
山柘 理伸	39,926	92	0		可決 96.5
佃 雅夫	39,936	82	0		可決 96.5
阿部 吉典	39,929	89	0		可決 96.5
原 司朗	39,931	87	0		可決 96.5
第4号議案 監査役2名選任の件					
阿部 和男	39,919	99	0	(注) 3	可決 96.5
仲林 信至	39,911	107	0		可決 96.5
第5号議案 役員賞与支給の件	39,736	282	0	(注) 1	可決 96.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。